

平成24年 2月20日

川崎市議会議長 大島 明 様

川崎区

「川崎市の国保をよくする会」

ほか 6,999名

社会的弱者の国民健康保険料大幅引き上げにつながる保険料算定方式変更の4月実施を中止することと国民健康保険料の引き下げに関する請願

請願の項目

- 1 本年4月からの国民健康保険料算定方式変更（旧ただし書き所得方式）を実施しないこと。
- 2 国民健康保険料を引き下げること。

請願の理由

市は、昨年11月25日の川崎市国民健康保険運営協議会へ国保料の算定方式の変更を来年度より実施する諮問をされました。

提案されている「旧ただし書き所得方式」に変更すると、市が認めているように非課税者、障害者、寡婦などの社会的弱者や多人数世帯の方の保険料が大幅に引き上げられるものです。

現在でも2割の滞納者が出る高い保険料が、更に引き上げられれば、低所得者の生活を大きく圧迫し、その結果、受診抑制によるいのちの危機が高まります。同時に保険料支払い困難者を増やすことで、国保財政の持続性をも危うくするものです。市は、変更理由に法律改定を挙げていますが、法律の改定実施は「2013年4月まで」としています。1年早める必要はないし、社会的弱者の

保険料値上げの4月実施は中止すべきです。

今、改善すべきは高すぎる国保料を引き下げることです。

高すぎる国保料になった最大の原因は、かつて5割あった国の補助が大幅に削減されたことにあります。市と市民が共同して国に補助の回復を要求しつつ、それまでは県と市の補助増額で国保料を抑えるべきです。

更に、国保加入者の健康を守る健診制度充実で医療費増を抑えることに全力を挙げつつ、平等割と均等割保険料の引き下げをすべきと考えます。

紹介議員

猪 股 美 恵

竹 間 幸 一